

目次

第1章 計画策定にあたって

第1節 障がい者計画の策定にあたって	1
1 国連、国、府、市の動き	1
第2節 障がい者制度改革の概要	2
1 「障害者の権利に関する条約」の内容と国の動き	2
2 「障害者自立支援法」の動向	3
第3節 計画の趣旨	3
第4節 計画の位置づけ	4
第5節 計画の期間	5

第2章 吹田市の障がいのある人の状況

第1節 吹田市の障がいのある人の状況について	7
1 障がいのある人の状況	7
2 アンケート調査結果と課題	17

第3章 施策の基本的な考え方

第1節 基本理念	33
第2節 基本目標	33
第3節 施策の体系	34
第4節 基本方向と考え方	36
I 啓発・交流の推進	36
～障がいを理由とした差別をなくし、共に生きる地域社会をめざして～	
II 育成・教育の充実	41
～障がいのある子どもたちの健やかな成長・発達をめざして～	
III 雇用・就労の支援	47
～障がいのある人の就労の場の確保と豊かな活動をめざして～	
IV 保健・医療の充実	51
～住み慣れた地域で、安心して健康に暮らすために～	
V 暮らしの充実	55
～障がいのある人が自立して豊かに暮らしていくために～	
VI 生活環境の整備	60
～暮らし続けたいと思える、住みよい環境をつくるために～	

第4章 計画の推進体制について

第1節 計画の推進体制	65
-------------	----

資料編

1 計画策定までの経過	67
2 計画関連資料	79
・ 障がい者施策の動き	79
・ 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例	80
・ 障害者基本法	85
・ 障害者の権利に関する条約（仮訳文）	89
3 基本的な用語集	101

「障がい」とひらがなで表記することについて

「障害」の「害」の字は、「害悪」「公害」等「否定的」で「負」のイメージが強く、不快に思うといった意見に配慮し、本計画では、法律等の名称や固有名詞のみを「障害」と表記しています。